



藤岡市

第84号

議会だより

9月定例会の あらまし

定例会は、9月4日から9月21日
までの18日間の会期で開催されまし
た。

平成29年度藤岡市一般会計歳入歳
出決算認定についてなど28議案が提
出されました。

◇4日 本会議 会期の決定。

市長提出議案25件を上げ。
うち12議案を即決。

◇12・13日 本会議 一般質問。

◇18日 決算特別委員会。

◇21日 本会議 委員会付託議案
13件を可決。追加議案2
件を即決。議員提出議
案1件を即決。

●発行日 平成30年11月15日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会 ●印刷 有限会社大石印刷
●藤岡市議会ホームページ <http://fujioaka.gijiroku.com/>

議案等審議結果＜9月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告 9 号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告 10 号	資金不足比率の報告について	報 告
報告 11 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
諮問 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員)
諮問 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員)
第 63 号	副市長の選任について	可 決 (全 員)
第 64 号	教育委員会委員の任命について	可 決 (全 員)
第 65 号	藤岡市税条例等の一部改正について	可 決 (全 員)
第 66 号	藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 67 号	藤岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 68 号	藤岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 69 号	藤岡市モーテル類似旅館建築等規制条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 70 号	財産の取得について	可 決 (全 員)
第 71 号	市道路線の廃止について	撤 回
第 72 号	市道路線の認定について	撤 回
第 73 号	平成30年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）	可 決 (全 員)
第 74 号	平成30年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決 (全 員)
第 75 号	平成30年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決 (全 員)
第 76 号	平成30年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可 決 (全 員)
第 77 号	平成29年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第 78 号	平成29年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第 79 号	平成29年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 80 号	平成29年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 81 号	平成29年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 82 号	平成29年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 83 号	平成29年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第 84 号	平成29年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 85 号	平成29年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 86 号	平成29年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 87 号	平成29年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 88 号	平成29年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定(全員)
第 89 号	平成29年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定 (全 員)
第 90 号	市道路線の廃止について	可 決 (多 数)
第 91 号	市道路線の認定について	可 決 (多 数)
議員提出議案		
第 1 号	群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について	可 決 (全 員)

市議会を傍聴しませんか？

.....
 議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付(市役所2階議会事務局前)で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■12月定例会(予定)

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
11月29日(木)	10:00	本 会 議
11月30日(金)	10:00	本 会 議
12月3日(月)	10:00	常任委員会
12月4日(火)	10:00	常任委員会
12月7日(金)	10:00	一 般 質 問
12月10日(月)	10:00	一 般 質 問
12月12日(水)	10:00	本 会 議

● 問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎40-2377 ●

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることが出来ます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、9月12・13日に行われた平成30年第4回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。

地域の歴史・文化保存 継承事業について

隅田川 徳一

問 市長が推進しようとしている地域コミュニティの維持強化にあたっては、各行政区を支援し密接な協力体制を敷いていくことが重要と考えます。実施を予定している地域の歴史・文化保存継承事業について伺います。

答 来年は平成が終わり、新たな時代の幕が開けます。そのような節目に、私たちが暮らす地域を見直し、地域に根差している行事、伝統芸能、史跡、民話などを記録・保存することにより、自分たちが住む地域の歴史や文化への理解を深めるとともに、後世へ継承することを通して、地域の連帯感と、市民の郷土愛の醸成に期待して、来年4月から実施するものです。1行政区に上限10万円を交付し、カメラやビデオといった機器の購入や、映像作成費等に充てていただき、市には成果品として記録写真を提出いただきます。市では、その成果品をホームページに掲載し、広く周知するとともに、観光事業の活性化にも活用していきます。

載し広く周知するとともに、観光事業の活性化にも活用していきます。



地区公民館改修事業 について

問 改修済みの藤岡公民館と、新設した鬼石公民館を除く、6地区の公民館の改修については、住民や利用者のニーズに即した改修が必要と考えます。ニーズの把握については、どのように行っているのか伺います。

答 利用者アンケートの実施、臨時の公民館運営委員会を開催し、意見収集を行います。頂いた意見や要望は、設計に可能な限り反映させるべく、公民館運営委員会において話し合いながら進めていきます。

問 改修の順番と、今後のスケジュールについて伺います。

答 改修は、竣工日の古い順から実施したいと考えています。平成31年度に平井、小野公民館の実設計。平成32年度に平井、小野公民館の改修と美土里、神流公民館の実設計。平成33年度に美土里、神流公民館の改修と、美九里、日野公民館の実設計。平成34年度に美九里、日野公民館の改修を行い、完了したいと考えています。

防犯カメラについて

大久保 協城

問 防犯カメラの設置状況と防犯対策の現状について伺います。

答 保育園、小中学校、市有施設、駅駐輪場、不法投棄対策で合計138基あり、主に施設管理者が設置し管理運用しているほか、商店街組織が設置し管理運用しているものが36基あります。不審者情報、行方不明者情報は上州くん安全・安心メールやふじおかほっとメ

ールを配信しており、緊急時避難場所として、あんしんの家の登録や青パトの巡回を行っています。また、行方不明者ですが、平成29年度では9名で、うち高齢者が7名となっています。

問 防犯カメラ設置事業の具体化について伺います。

答 通学路への設置を考えています。各校1、2カ所、かつて不審者が出た箇所、また出没が心配される人目につかない箇所、子どもが1人になつてしまふ箇所等を選定し、担当課と藤岡警察署とで協議をし、設置箇所を決定する予定です。

FM放送について

問 災害時の防災行政無線、コミュニティFM放送を含めた情報伝達の現状について伺います。

答 広報車による広報、ふじおかほっとメール、緊急速報メール、ホームページやツイッターによる配信等を活用し周知しています。防災行政無線、コミュニティFMについ

ては、導入を検討しましたが、多くの経費を要することから断念した経緯があります。

問 現在、情報伝達の技術や手段は様々ですが、今後FM放送の実現と利用の可能性について伺います。

答 開局となれば行政情報や地元情報の伝達、地域活性化にも大きな役割を果たすと思います。防災情報の発信では、東日本大震災でもその役割が大きな反響を呼びました。教育面では放送の中で学校や部活動の活躍等の紹介、少年の主張、英語弁論大会、人権作文等を広く聞いていただく機会が増えれば、児童生徒のやる気にもつながると考えます。民間でコミュニティFMの開局を研究している団体もあり、その研究会に職員も参加していると聞いていますので、公でなければできない協力は、行いたいと思います。

運転免許自主返納者に対する支援制度について

松村 晋之

問 車社会である本市においては、運転免許を返納された高齢者にとって、その後の生活が困難になってしまつたという現状があります。このような事態を防止するため、行政としても支援策を検討する必要がありますかと思いますが、本市として、どのような支援制度を創設し、いつから実施していく考えがあるのか伺います。

答 市民の安心安全に係る環境づくりのために、様々な角度からの交通対策に取り組む必要があると思いますが、本市の考えを伺います。

答 公共交通網の整備については、先進地事例を含め情報収集を図り、本市の地形にあつた政策を作り上げていくことが急務であると考えています。

から実施できるよう進めています。

答 高齢者が関係する交通事故の発生件数が全国的に増加している中で、本市でも早急な対応が必要と考えています。支援制度の内容といたしましては、運転免許を自主返納した高齢者に対して、運転経歴証明書の交付手数料の全額助成及び公共交通利用券の補助を考えています。公共交通利用券については、バス利用券またはタクシー券のいずれかを選択できる方向で考えています。支援制度の実施時期については、平成31年4月



学校及び市有施設等の安全管理について

問 各小中学校のブロック塀の安全確認について、調査結果と今後の対応について伺います。

答 調査の結果、危険度が高いと判断したものは、6校17カ所、延長858メートルありました。これらについては、本年中に既存ブロック塀を撤去し、新たに目隠しタイプのフェンスを設置します。

花と緑のぐんまづくりについて

岩崎 和則

問 具体的にどのような事業を実施していくのか、事業内容、事業実施費用について伺います。また、見込まれる開催効果について、考えを伺います。

答 藤岡ふじまつりの開催時期と合わせて開催し、プレイベント同様、ふじの咲く丘をメイン会場とし、各会場で花と緑の体験教室や伝統芸能、市内の学校による吹奏楽部の

演奏のほかに、庚申山総合公園や藤岡総合運動公園でのスポーツ大会などをこの時期に開催し、イベントを盛り上げたいと考えています。また、市民が心を込めて育てたオーブングーデンを披露していただき、観光客をもてなします。さらに、藤岡ICに隣接する道の駅らんと藤岡をサテライト会場として、洋ランの展示や農産物に触れてもらい、サイクリングやウォーキングで世界文化遺産高山社跡、国指定史跡の七輿山古墳などの歴史的・文化的な環境を体験しつつ、八塩温泉郷で疲れた体をほぐし、旬の味覚を満喫するなど、市内の観光施設を活用し、施設周辺には花の道を作るなどして事業を盛り上げたいと考えています。概算費用は、地元企業などからの協賛金を含め、3000万円程度を見込んでいます。

や、藤による日本一の藤棚作りなど、何かで日本一を目指す気持ちを持つて、市民とともに目指したいだきたいと思いますが、本市の考えを伺います。

答 花と緑のぐんまづくりin藤岡については、色とりどりの花々で飾り、多くの人が見て楽しんで、心を癒していくことが大切であり、一人でも多くの市民がこの事業に参加すること、共同作業することによって地域の一体的な連帯感を醸成し、市民と共に協働するまちづくり、この機運を作っていくきたいと考えます。プレイベント、本イベントの検証を進めると同時に、先々の継承事業として、やろうという意志を持つて、制度設計、本イベントの計画も立てていきたいと考えます。



問 県民の力を合わせ、ふるさと群馬を花と緑あふれる活力ある美しい地域にするための事業であります。イベントを実施して終わるのではなく、継続して桜山公園へ向かう日本一の冬桜街道作り

豪雨・土砂等の災害対策強化及びダムの危機管理について

小西 貴子

問 西日本豪雨災害の時、避難指示等の緊急情報の伝達手段であるメールが正常に配信できなかったことも被害拡大の原因とも言われています。本市においては、決してこのようなことがないようお願い致しますが、市民への緊急情報伝達、安否確認の現状を伺います。

答 車両による広報のほか、ふじおかほっとメール、ホームページやツイッターによる配信を行っています。安否確認は白いタオルを玄関先にかけ、方法等、広く周知したいと考えています。

問 テレビ画面に出るアラートが、市長権限で発信できるので活用し、市民への説明、周知徹底をお願いしますが、災害緊急時、市民への連絡がメールや広報車という手段で高齢の方の不安が解消するか疑問です。緊急情報の周知が現状よりも相当広くカバーできる、

県域放送のFMぐんまですと、いち早く情報が入手でき、やり方次第でわがまち藤岡の災害情報伝達のかなめ、防災無線の代替に十分なり得るものと考えます。FMぐんまを災害時の緊急連絡、防災の安心ツールとして、市民へのサポート体制を築いて頂くことを強く要望します。また、洪水ハザードマップは、より多くの市民に中を開いて読んでもらうことが大切ですが、本市洪水ハザードマップにどのような付加価値をつけるのか伺います。

答 災害規模を千年に一度の規模に修正し、災害時の注意点や、避難時の心得、地域や家庭での安全対策など、防災マニュアルとしても活用できるものを作成する予定です。

バス路線の拡充と高速バスターミナル移設 拡充整備について

問 市バスに関して市民より依然強い要望があるものの、既に巨額の税金も投入され、拡充もままならないことも理解できますが、打開策、新たな

改善案はないか伺います。
答 平成30年10月から藤岡中央高校近くにバス停を新設するなど、利用者の増加に努めてまいりました。また大きな課題解決については、今年度中に検討委員会を設置し、地域ごとの特性に応じた公共交通を実現できるように、本市の方向性を見定め、慎重に対応してまいります。

防災対策について

窪田 行隆

問 洪水ハザードマップは市民の命を守る地図と言えますが、これを身近に、そしていつでも活用できるのがスマートフォン向け防災マップアプリです。これは市内のマップ上に浸水した場合の水位を表示し、また避難所やAED設置場所などの情報もアイコンで表示され、タッチすると住所も表示されます。GPS機能で自分の現在地もわかるので、今いる場所との

位置関係もわかります。災害時の情報伝達の手段として、身近なスマートフォンやタブレット端末から情報をいつでも確認できる、防災マップアプリを導入するべきと思いますが、考えを伺います。

答 このようなシステムは、災害が発生した場合の情報収集には有効な手段であると考えられます。情報伝達手段の一つとして研究したいと考えています。

高齢者の健康について

問 高齢者の健康寿命を延ばすため、フレイル予防が大切です。フレイルとは加齢によって心身が虚弱になった状態のことです、放置すれば要介護状態になってしまいますが、正しく予防・治療すれば健康な状態に戻れます。高齢者に自身の衰えに気づいてもらい、自発的に健康づくりを促すために考案されたのがフレイルチェックで、全国の自治体で開始されています。簡易チェックは手指での簡単なチェックと、日常生活について質問するイレブンチェックでその

兆候を判断できます。本市でもフレイル予防の啓発と、フレイルチェックを実施するべきと思いますが、考えを伺います。

答 介護予防サポーターを育成する中で、フレイルの知識やフレイルチェックの方法を講習に加え、各地区でまずは実施したいと考えます。

また、運動習慣のない人に対しては、出前講座や老人クラブなどの高齢者が参加する場に出向いて実施するなど、市民が自発的に健康づくりを行えるようサポートしていきたいと考えます。



介護保険について

茂木 光雄

問 地域支え合い協議体について伺います。

答 地域支え合い協議体は、支え合いの地域づくりを検討する場として設置し、市全体の課題を検討する第1層の協議体と、公民館ごとの8地区に地域の課題を検討する第2層協議体があります。現在、第2層協議体では、藤岡、神流、美土里、平井、鬼石の5地区で生活支援サービスを検討しており、支援項目、ルールづくり、地域住民への事業の周知、担い手としての活動する人に向けた研修など、地域の課題、ニーズに合わせて各協議体のペースで進めています。

問 各協議体における生活支援サービスの状況について伺います。

答 藤岡地区では、次回から事業の実施主体と想定される団体への支援方法等の協議を行う予定です。神流地区では、生活支援サービスの事業周知を行い、今後は担い手募

集の検討を行う予定です。美土里地区では、支援項目の協議、平井地区では、担い手研修会の検討、鬼石地区では、謝礼の支払い方法の検討を行い、今後は支援項目と事業の周知活動を協議する予定です。生活支援サービス以外を検討している地区では、小野地区で居場所づくり、美九里地区で福祉マップづくり、日野地区で見守り活動の検討を行っています。

問 生活支援サービスの構築について伺います。

答 第7期介護保険事業計画では、高齢者が住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう取り組みを推進することになっていきます。高齢者の在宅生活を支援するため、多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築が求められています。住民主体による生活支援等サービス創出の課題は、利用者と提供者のマッチング業務を行う実施主体となる住民の方の組織化です。この部分の課題解決に、本市としてできる限り

の支援を積極的に行い、住民主体の地域づくりを推進していきたいと考えています。



熱中症の対策について

中澤 秀平

問 児童・生徒への対策について伺います。

答 「熱中症予防のための運動指針」に基づき、危険レベルのときには運動及び外遊び等の活動を禁止としています。児童・生徒の様子をしっかりと見極め、適切な対応をとるなど、事故防止に向けた取り組みを進めています。

問 高齢者への対策について、緊急通報装置の普及が有効と考えます。要綱には75歳以上の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯に設置できるとありますが、運用について伺います。

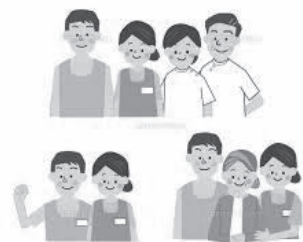
答 緊急通報装置は心疾患等の疾病により発作が起きる可能性のある人を中心に、今後も貸与していきたいと考えています。しかし、必要な人には行き渡るよう、設置について積極的に進めていきたいと考えています。

問 生活保護世帯に対する対策について伺います。

答 生活保護の実施要領の改正により、生活保護費から冷房器具の設置費用を支給できることとなりました。要件が限られ、全員に支給できるわけではありませんが、積極的に申請を勧め、今年度は1件の支給実績があります。

福祉・社会保障制度について

について



問 地方自治体による福祉の増進、国の責務についての考えを伺います。

答 社会保障制度を充実させて、市民の皆さんが将来にわたって平穏な社会の中で生活ができる、という目標を捨てることなく取り組んでいくことが市長としての責務と考えています。また、社会保障制度あるいは子育て、教育、高齢者施策を含めた全ての諸施策は、全国一律の制度でなければならず、国の責任において作り上げるべきと考えています。今後とも県、国には制度を充実させるよう積極的に声を上げていきたいと考えています。

熱中症予防対策について

内田 裕美子

問 児童が屋外や体育館での授業や部活動を行う上で、熱中症の危険度を判断する基準が必要ですが、その基準を判断する為の暑さ指数計を未設置の学校には、早急に設置すべきと考えます。基準値を超えた場合は運動を中止し、熱中症による事故を未然に防ぎ、子どもたちの命を守るべきと考えますが、本市の考えを伺います。

答 今後、早急に未設置の学校につきましては暑さ指数測定器を配布し、熱中症事故の防止に向けた取り組みをさらに進めていきます。

問 今後、異常気象を想定し、授業や部活動で利用頻度の高い特別教室についても早急にエアコンを設置したり、冷風機を代替として設置するなど、児童の健康に配慮するとともに、学習環境を改善すべきと考えますが、本市の考えを伺います。

答 今後、今回の普通教室へのエアコン設置後の状況等を確認の上、代替案としての冷風機の設置とあわせて、特別教室へのエアコンの整備を検討します。

通学路等の安全対策について

問 通学路等の危険なブロック塀の所有者は早急に、また自主的に撤去していただくことが望ましいわけですが、費用面で躊躇される場合が考えられます。今後、危険なブロック塀の撤去、補修に対する補助や安全対策を行う考えがあるか伺います。

答 今後、他の関係機関とも情報を共有し、補助とあわせて対応策を検討していきます。

問 進入禁止道路である通学路に車が進入する等の危険箇所では、児童の安全が危ぶまれています。事故が起こってからでは手遅れですので、危険度の高い箇所については、注意喚起の看板やポールを設置するなど、児童の安全確保のために優先的に

に事故防止対策をすべきですが、本市の考えを伺います。

答 危険箇所については、今後情報が集まった段階で警察や関係機関と連携をしながら、合同の安全点検を行い、児童の安全確保のための対策を検討していきます。



森林政策について

橋本 新一

問 民有林や市有林における人工林が本格的な利用期を迎える中、健全な森林の育成と林業振興の取り組みについて伺います。

答 森林整備や森林振興の取り組みについては、第4次藤岡市総合計画に基づき、森林資源を適正に循環利用し、林業など地域産業の振興を図るため、さまざまな施策を講じてきました。1つ目と

して、木材の流通や農山村地域住民の生活道などの役割を持つ路網整備で、既存林道の管理に加え、林道高畑線の整備を実施しました。また、林業の施業に必要な作業道や葉脈路の整備については、10年間で29路線、延長約19kmの整備を実施しました。2つ目として、平成23年3月の森林法の一部改正により新たな支援制度が措置されたことで、森林所有者や森林経営の委託を受けたものによる森林経営計画が作成され、計画的な間伐等を実施しました。3つ目として、平成26年度より導入された「ぐんま緑の県民税」を活用した市町村提案型事業の、環境教育や平地林及び竹林の整備・管理など、4年間で67事業、事業費にして約4050万円の事業を実施しました。ほかにも、高機能林業機械の導入支援などを行いました。今後の取り組みについては、第5次藤岡市総合計画の施策目標に定めてある、森林の持つ多面的機能が発揮できるような整備と利用者の安全な通行に適した林道・作業道の整備など計画的に進め、群馬県や県

産材センターと連携して、林業のさらなる振興に努めたいと考えます。

問 保安林指定後に異議の申し出があった内容について伺います。

答 異議の申し出については、3件の申し出がありました。1つ目が平成21年5月、所有者の承諾なく多野東部森林組合により樹木の伐採が行われたというものです。2つ目が平成22年2月、筆界未定地であるにもかかわらず、所有者の承諾なく樹木の伐採が行われたというものです。3つ目が、所有している筆界未定地の山林が無断で保安林指定されたというものです。



総務常任委員会所管調査

調査日 ●平成30年6月5日(火)

子どもの見守りについて

近年子どもが危害を受けている事案が全国で発生しています。本市でも不審者情報が増えに伝えられ、子どもたちが毎日通る通学路の安全確保が大きな関心となっており、本市の体制と安全対策について調査を行いました。

本市では、市・学校・保護者・地域住民・関係団体等が連携し、地域全体で子どもたちの安全安心を確保する取り組みを実施しています。地域安全課では、地域自主安全パトロール隊連絡協議会、防犯パトロール隊、交通指導員等による見守り活動を行っています。教育委員会では、防犯ブザーや防犯笛の配布、あんしんの家の登録などを行い、

子どもが助けを求めるところができる環境を整備しています。地域の方や教員、警察OBなど多くの方が関わり、地域の子どもの地域で守るという意識を広げると同時に、自らを守る防犯力の教育にも取り組んでいます。



第一小学校東側の交差点で現地確認

一方で活動者の高齢化、後継者不足などの課題もあります。また、行政機関は所管を超えて情報の収集と共有により地域の安心と安全に取り組む必要があると指摘しました。



防犯ステーションで概要説明

人事評価制度について

能力を評価する「能力評価」と挙げた業績を評価する「業績評価」があり、本人評価・直近の上司による1次・2次評価の3段階で確定され、2次評価確定は各部長で構成される連絡調整会議を経て、市長の最終的な承認を受けます。人事評価の結果を定期昇給に反映することが目標とされていますが、現状では財源確保が難しいために賞与のみに反映させており、評価によっては特別研修プログラムの用意もされています。人事評価制度が職員に対してどのような影響を与え、住民サービスの向上に対してどのような効果をもたらすのか、今後の経過を見守っていく必要があると考えます。

編集後記

肌に触れる風もだんだんと冷たくなり、晩秋の気配が感じられるようになりました。

平成30年第4回定例会では平成29年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、各議案の議決を行いました。また、一般質問では10名の議員から、広範囲にわたり活発な議論が行われました。

今後も、この議会だよりが市民の皆様に残されるような紙面作りを目指しますので、よろしくご協力をお願いします。

議会だより編集委員会

委員長	大久保	協	城
副委員長	中澤	秀	平
委員	小西	貴	子
委員	松村	晋	之
委員	山田	朱	美
委員	岩崎	和	則

委員長	松村	晋之
副委員長	青木	貴俊
委員	大久保	協城
委員	橋本	新一
委員	湯井	廣志
委員	窪田	行隆
委員	冬木	一俊
委員	針谷	賢一